

室蘭光昭寺の朝鮮人強制連行犠牲者 遺骨返還計画

1. 光昭寺に安置されている3体の遺骨
 2. 韓国遺族への遺骨返還計画
 - 2-1. 遺族の願いに沿った遺骨の返還を
 - 2-2. 遺骨返還に関する遺族の考えと私たちの対応
 - 2-3. 遺骨返還に伴う日本政府との交渉
 - 2-4. 遺骨返還に伴う企業との交渉
 - 2-5. 遺骨返還に伴う地方自治体への協力要請
 - 2-6. 犠牲者に対する未払い金について
 - 2-7. 遺骨返還の主体と返還先について
 - 2-8. 遺骨返還に伴う費用に関して
 3. 遺骨返還へむけてのタイムテーブル
-

2007年11月

強制連行・強制労働犠牲者を考える北海道フォーラム
強制連行犠牲者の遺骨返還を実現する室蘭市民の会

1. 光昭寺に安置されている3体の遺骨

敗戦の年の1945年7月15日、北海道室蘭は米国軍艦ミズーリ、アイオワ、ウィスコンシン等からの艦砲射撃による集中砲火を受けた。発射弾数は860発。日鉄輪西製鉄所と日本製鋼所室蘭製作所が主な標的であった。当時の日鉄は従業員14487人（うち朝鮮人2248人）、日鋼の従業員は14126人（うち朝鮮人405人）だったが、艦砲射撃による被害者は死者400人以上、負傷者150人、家屋損壊1500戸以上に及んだ。日鉄輪西製鉄所では構内で80人が死亡、21人重軽傷、構外でも家族など102人が死亡した。その中に朝鮮から連行された5人の犠牲者がいた。いずれも10代の若者たちだった。



3体の遺骨が安置される光昭寺

敗戦後の10月から朝鮮への帰還船が本格化した。帰還船信濃丸には、帰国者250人とともに日鉄輪西製作所からの犠牲者の遺骨5体が日鉄職員の手で釜山へと渡り、遺族に返還されるはずであった。しかし、朝鮮は米軍の占領下であり、自由に入国することは不可能だった。結局、1体が犠牲者の従弟に渡されたが、残りの4体は室蘭へと持ち帰られた。

遺骨は市内光昭寺（浄土真宗本願寺派・室蘭市輪西町）に預けられ、犠牲者の遺族に渡されるべき「退職金その他の引渡金」はGHQ室蘭進駐軍司令部に渡された。

1963年、犠牲者具然錫（都元栄治）の父具聖祖から当時の池田勇人首相に宛てて、息子の遺骨を返還して欲しい旨の陳情書が数度に渡って出された。このとき、陳情書に基づく調査が政府関係機関によって試みられたが、日韓条約締結の時期と重なり、補償問題がネックとなったのか、結局は返還に至らぬまま遺骨は残され、父親は遺骨を受け取ることなく他界した。

1975年2月、韓国内で新たに遺族が判明し、遺骨が新日鉄社員の手で遺族の下に返還された。4人の犠牲者の一人「金田源治」の遺骨である。

結果として現在、次の3人の犠牲者の遺骨が光昭寺に安置されている。

- ・鄭英得（チョン・ヨンドク）さん【松田芳夫】1929年生まれ 死亡時16歳
- ・李廷基（イ・ジョンギ）さん【朝本延基】1929年生まれ 死亡時15歳
- ・具然錫（ク・ヨンソック）さん【都元栄治】1928年生まれ 死亡時17歳

以下に、光昭寺の3体の遺骨をめぐる最近の経過を記す。

2004年6月21日朝鮮人強制連行真相調査団から渡された資料を基に、北海道フォーラム共同代表蔡鴻哲が光昭寺を訪れて住職と対面。寺に残されてきた骨箱を開封し、遺骨と共に多くの遺品、関係資料の存在を確認した。

2005年2月22日、韓国真相糾明委員会から諮問委員長ら5名が光昭寺を訪れ、遺骨調査を行う。

同5月10日、北海道フォーラム共同代表殿平善彦が訪韓、光昭寺遺骨の3人の遺族を訪問し、遺族が遺骨の受け取りを希望していることを確認。

同5月23日、犠牲者鄭英得さん、李廷基さんの遺族7人が来道し、光昭寺住職、北海道フォーラム、室蘭市民立会いのもと、光昭寺本堂で60年ぶりに遺骨となった肉親と対面を果たす。同時に、改めて責任あるものからの遺骨の返還を求めた。この模様は道内外の新聞、テレビ等で報道された。

その後、北海道フォーラムと室蘭市民の話し合いが続けられたが、2007年9月30日、北海道フォーラムと室蘭市民の合同の話し合いの席上、室蘭市民有志による遺骨返還を進める市民グループが結成された。

2004年の日韓首脳会談以後、日本と韓国の政府間において強制動員犠牲者の遺骨を巡る協議が進められてきた。最近の協議により「軍人・軍属」の朝鮮人犠牲者の遺骨についての返還協議がもたれている。しかし、光昭寺のケースのような、強制連行による「民間徴用者」の遺骨については、具体的な協議の成果を見ていない。

室蘭の犠牲者遺族は既に80歳を越え、遺骨を胸に抱く時間は多くは残されていない。政府間の遺骨返還の協議の進展を待つ余裕がなくなりつつある。室蘭市民と北海道フォーラムは、高齢化する遺族への遺骨返還に関しては、一刻の猶予も無い差し迫った問題であると考え。この際、市民が主体となった遺骨の返還を試みたい。

2. 韓国遺族への遺骨返還計画

2-1. 遺族の願いに沿った遺骨の返還を

遺骨問題の最大の課題は、戦後62年間遺族調査もなされず、存在すら確かめられることなく日本国内に置かれ続けてきた遺骨を、どのような方法でご遺族にお返しできるかである。

2003年に北海道フォーラムが発足して以来、複数の遺族が発見された。何人もの遺族が、北海道フォーラムの招待で、肉親の遺骨を求めて北海道を訪れ、遺骨と対面している。しかし、今日に至るも、遺族の許への遺骨の返還は実現されていない。遺族の願いと要求に応えた返還が実現できていないからだ。

遺族の願いは、言うまでもなく遺骨を一刻も早く受け取りたいことだ。しかし、北海道フォーラムから連絡があるまで60年間、遺骨の存在すら知らされてこなかった。遺族の願いは、遺骨の返還に当たって、強制連行・強制労働の犠牲という事実に対して責任ある立場の者からの説明と謝罪・補償を受けるべきだということであり、犠牲者の死が無駄にされることのない手立てが講ぜられることである。そのためには、責任ある日本政府及び関係企業の態度表明と遺骨返還を待たねばならない。

政府や関係する企業は遺骨を遺族に返還する責任があるが、今日まで、十分にその責任を果たすことなく、発見された遺族の思いに応えぬまま、時間が経過して来た。

このままでは、肉親の遺骨を受け取れないまま、遺族が亡くなる事もありうる状況になってきた。

遺族の発見に至ったわたし達は、政府や企業からの返還を待てずにいる遺族に対して、わたし達の手による早期の遺骨返還を行うことを真剣に考慮することとした。

それは、わたし達が政府や企業の責任を肩代わりすることではない。また、遺骨返還の実現が政府や企業の責任を軽減させるものでもない。

遺族への遺骨返還を実現することで、ともすれば進展の見通しが見えない「民間徴用者」の遺骨問題の解決へ向けての、重要な進展となるよう期待したい。

2-2. 遺骨返還に関する遺族の考えと私たちの対応

遺骨返還にかかる希望は3人の遺族それぞれに異なる。遺骨との関係、遺族の経済状況などにより異なる態度の表明について、わたし達は最大限遺族の考えを尊重し、遺族の願いが実現する返還を試みたい。

去る7月8日、北海道フォーラムのメンバーが遺族を訪問した。そのとき聞き取った遺族の思いを要約する。

・鄭英得さんのご遺族の思い

遺族の弟姉妹が高齢化していることもあり、強く返還を希望している。今回の返還計画で、必ず返還を実現すべき遺骨である。

・李廷基さんのご遺族の思い

遺族は返還を強く希望しているが、遺族の経済的事情により、遺骨の引き取りが難しい。したがって、遺族の希望により、韓国内寺院への納骨などが考えられる。遺族との協議が必要である。

・具然錫さんのご遺族の思い（2005年5月の聞き取り）

遺族は高齢化と経済的事情から、遺骨の引き取りは困難だと表明している。したがって、韓国内寺院への納骨、引き続き光昭寺での安置などの選択が考えられる。遺族との協議が必要である。

2-3. 遺骨返還に伴う日本政府との交渉

強制連行・強制労働の末、犠牲になった朝鮮人の遺骨を遺族に返還する責任は、歴史的経緯を鑑みるに、明らかに日本政府にある。2004年の日韓首脳会談での約束に基づいて、日韓政府間で戦時下の強制動員犠牲者の遺骨問題が協議されてきた。今日、日・韓政府間では軍人・軍属朝鮮人犠牲者の遺骨返還が準備されていると聞いている。しかし、「民間徴用者」の遺骨の返還には対応が遅れ、遺族の切実な返還要求に応えられないでいる。このような状況下で遺骨返還が市民に手で先行的に実施される場合、日本政府は、現時点で返還に伴う対応を具体化していなくとも、遺骨返還に伴う「弔慰状」或いは「弔慰金」などの対応をこれらの遺族にも適応すべきである。

2-4. 遺骨返還に伴う企業との交渉

今回返還を予定している3人の犠牲者は、戦時下の日本製鉄室蘭輪西製鉄所に連行され、いずれも徴用工として遇されていたことが資料によって確かめられる。犠牲者5人のうち、2人の遺骨は日鉄、新日鉄の手で遺族への遺骨返還が実現している。今日光昭寺に安置されている3体の遺骨については、新日鉄社員が寺院へのお参りを続けている。これらの経過を考える時、遺族への遺骨の返還は、新日鉄が責任を持って実現すべきものであることは明らかである。しかし、今の時点で新日鉄は遺族への遺骨返還を実施する意思を表明していない。わたし達は引き続き新日鉄と話し合いの機会を求め、遺骨の返還に踏み切るように要請したい。新日鉄が遺骨返還に踏み切るなら、室蘭市民と北海道フォーラムは遺族との仲介をはじめ、返還への積極的協力を惜しまない。

2-5. 遺骨返還に伴う地方自治体への協力要請

北海道は、北海道フォーラムとの話し合いの中で、遺骨問題解決への積極的な姿勢を表明してきた。今回の韓国遺族への遺骨返還に際し、積極的な支援と共に高橋知事から遺族への心からの弔慰のメッセージを要請したい。

北海道フォーラムと室蘭市民は、室蘭市当局との話し合いのたびに、遺骨の返還への支援を要請してきた。市当局は積極的な態度を表明している。今回の返還にあたり、最大限の支援と共に、室蘭新宮市長から遺族への心からなる弔慰のメッセージを要請したい。

2-6. 犠牲者に対する未払い金について

1945年敗戦当時、朝鮮人犠牲者には、相当額の未払い金が残されていた。北海道においてはその処置に関し、室蘭駐留のGHQは日鉄に未払い金をGHQに渡すよう要求した。1946年7月29日、日鉄室蘭輪西製鉄所労務課長から連合軍最高司令官総司令部（GHQ）軍政部バウアー中尉に対し、未払い金173,798円が渡されている。GHQが「軍政府を経て総司令部宛該金を送付し、朝鮮進駐軍に委託の上夫々本人に交付することに決定した」為である。この中に、3人の朝鮮人犠牲者の遺族に支払われるべき未払い金も含まれていたと思われる。

しかし、現実に未払い金は遺族に支払われてはいない。したがって、連合国及び米国政府には未払い金の行方と遺族への支払いについて責任がある。差し当たって未払い金に関する調査を米国政府に対し申し入れたい。未払い金については、既に遺骨が返還されている2人の犠牲者についても調査する。

2-7. 遺骨返還の主体と返還先について

強制連行は、戦時下の国家政策として実施されたのだから、その歴史的経緯から、遺骨返還の責任ある主体は日本政府である。また、積極的に強制連行政策に加担し、犠牲者を使役し死に至らしめたことへの責任は企業にあり、当該企業も遺骨返還の責任を負うべきである。しかし、アジアの戦争犠牲者の遺骨返還を忘れてきた国家と企業の存在を許してきたわたし達も責任を免れない。遺骨の返還を実現できずにきた日本国籍を有する者はその責を担う。また、戦時下の強制連行による犠牲者の遺骨返還は、東アジアにおける和解と平和を実現する上で必ず解決されなければならない課題であり、東アジアの戦争犠牲者の遺骨問題に取り組んできた北海道フォーラムと遺骨問題に取り組む室蘭市民も返還に主体的に参加する。光昭寺住職は、長年遺骨を預かってきた寺院住職として遺骨返還に参加することを了承した。

韓国側はソウル市の奉恩寺住持が返還の仲介者となる意思を表明した。遺族との連絡と返還には東アジア共同ワークショップのメンバーが協力する。

返還される遺骨を受け取る主体は遺骨の返還を待ち望んでいる遺族である。遺骨は遺族の手に渡される。しかし、様々な理由で遺骨を直接受け取れない遺族に対しては、遺族の意向を尊重し、遺骨安置に相応しい場所への安置又は埋葬を実施する。

2-8. 遺骨返還に伴う費用に関して

返還に伴う費用は、①遺骨を韓国に捧持する際の費用、②遺族が遺骨を引き取りに来る際の費用、③韓国で遺骨が遺族に手渡される際の法要等の費用、④遺族が遺骨を引き取り、故郷等で埋葬し、現地で法要等を営む際の費用、今後も引き続き安置する際の費用⑤遺族の遺骨引き取りが困難な場合、遺骨を寺院又は公的な墓地などに安置又は埋葬する費用などが想定される。遺骨返還に関する費用は、日本政府の遺骨返還に関わる方針が決まれば、その費用が充てられるべきである。新日鉄には責任ある立場として、返還及び法要などに関わる費用の負担を要請する。

必要に応じて、日本の市民、在日関係者、韓国の関係者からの支援を要請していく。
※参考論文

白戸仁康「日鉄輪西製鋼所朝鮮人残留遺骨と北海道の戦後遺骨処理問題」『韓日民族問題8』韓日民族問題学会

古庄 正「日本製鉄株式会社の朝鮮人強制連行と戦後処理」『経済学論集 25-1』駒澤大学経済学会

「室蘭市の戦時米軍空襲・艦砲射撃被害状況」室蘭市史編纂事務室

3. 遺骨返還へむけてのタイムテーブル

今日、日本に残された遺骨をめぐる真相の究明、責任あるものの謝罪と補償などが伴わない時点での遺骨返還は、遺族の遺骨を受け取りたいという強い願いによって実施される。従って、遺骨の返還後もこれらの課題が実現されるために誠実な努力が続けられなければならない。

① 遺骨返還の期日

遺族の高齢化を考えた時、一日でも早い遺骨の返還が望まれる。遺族の意向を確かめながら、日韓相互の関係者の協議により2008年3月上旬を返還日とするべく話し合いを進める。

② 室蘭市への要請

韓国遺族への遺骨返還に関して、室蘭市として最大限可能な支援を要請し、返還に際して、遺族に対して室蘭市長から心からの慰めの言葉を伝えるよう要請する。

③ 北海道への要請

北海道知事に対し、遺骨返還に際し積極的な支援を要請し、遺族への心からの慰めの言葉をメッセージとして伝えるよう要請する。

④ 室蘭光昭寺へのお願い

⑤ 新日鉄との交渉

これまで遺骨を安置してきた当事者としての新日鉄の活動に鑑み、遺骨返還に努力するよう新日鉄室蘭関係者と話し合うべく、交渉してきた。新日鉄と日鉄との会社の継続性は明らかである。改めて新日鉄との話し合いをするべく、申込みを行う。

⑥ 日本政府との交渉

「民間徴用」犠牲者の遺骨に関して、政府として積極的な返還を行うよう要請するため、議員質問主意書の形をとって日本政府の対応を明らかにする。その際、遺骨返還が先行する場合であっても、軍人・軍属の遺骨返還に伴う政府の対応を、当該「民間徴用」犠牲者の遺族にも最低限適応すべきことを要請する。また、日本政府として遺骨返還に立ち会うよう要請する。

⑦ 韓国政府との交渉

日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会と連絡し、遺骨返還に伴う積極的な支援を要請する。

⑧ アメリカ政府との交渉

1946年に日鉄からGHQに渡された犠牲者未払い金の行方について調査するよう要請する。また、犠牲者の遺族に未払い金を支払うよう要請する。

⑨ 韓国遺族との連絡

3人の遺族に遺骨の返還について連絡し、その可否と方法および時期について話し合う。

⑩ 韓国奉恩寺との連絡

⑪ 返還に関わる費用等についての調査

返還に関する経費の調査と、返還の前後を含めた具体的費用の算出。

⑫ 犠牲の真相を解明する取り組み

可能な限りの犠牲に関する真相が調査され、遺族への遺骨返還が実現した時、遺族に報告される。この調査は、遺骨返還を持って終るのではなく、返還以後も、持続して解明の努力が続けられ、遺族に伝えられる。

⑬ 返還のセレモニー（予定）

2月下旬、室蘭において返還法要を営む。

その後、札幌において、追悼法要と「第6回北海道フォーラム」を開催する。

渡韓後、ソウルにて遺族への遺骨返還式を行う。

⑭ 財政計画

還返還計画に基づき、財政計画を立案する。財政計画の中にご遺族への香典が含まれる。必要な範囲で、広く募金を願います。